

# 札幌市介護保険事業計画推進委員会（第7期）第1回事業者調査部 会議事要旨

日 時：令和元年8月6日（火）午後2時30分～午後4時30分  
場 所：札幌市役所本庁舎6階1号会議室

## I 出席者

### 1 委員

永田委員長（部会長）、菅原委員、光崎委員、南委員、加藤（浩）委員、平田委員、  
斎野委員、田島委員、日沖委員

### 2 事務局

關認知症支援・介護予防担当課長、桐越事業指導担当課長、太田企画調整担当係長、  
上野認知症支援担当係長、小澤主査、岡事業指導係長、高野主査、  
安宅事業者指定担当係長、石垣施設指導係長

## II 議事次第

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 部会長の選任について
- (2) 事業者対象調査の項目の検討について

### 3 閉会

## III 議事

### 1 開会

- (1) 桐越事業指導担当課長から委員の出席状況について報告及び配付資料の確認

### 2 議事

- (1) 部会長の選任について

○事務局（桐越事業指導担当課長） それでは、これより議事に入ります。

初めに、議事（1）の部会長の選任についてです。

札幌市介護保険事業計画推進委員会規則第4条第2項の規定によりまして、部会長は、部会に属する委員の皆様の互選により選出していただくこととなっております。

差し支えなければ、事務局案を提示させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（桐越事業指導担当課長） ご賛同いただきましたので、事務局案といた

しまして、永田委員を部会長に推薦いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(桐越事業指導担当課長) ありがとうございます。

それでは、永田委員に部会長をお願いしたいと存じます。

永田委員、お手数ですが、一言、ご挨拶をお願いいたします。

○永田部会長 皆様、こんにちは。

永田でございます。

ご指名ですので、僭越ですが、部会長をさせていただきたいと思っております。

この会議は2回しかないということと、私は事業者調査部会に初めて参加するので、ふなれではございますけれども、皆さんの活発なご意見をいただいて、円滑に、なおかつ、効率的に進められたらと思っておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 事業者対象調査の項目の検討について

○永田部会長 それでは、議事次第に従って進めてまいります。

議題(2)は、事業者対象調査の項目の検討についてです。

初めに、事務局からご説明をお願いいたします。

(桐越事業指導担当課長から資料により説明)

○永田部会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から事業者調査についてご説明がありました。

これから質疑に入りますが、項目ごとに区切ってご意見をいただく形をとりたいと思っております。

資料1のアンケートの実施案についてですが、5月の推進委員会の全体会議で確認した事項ですので、説明資料2と説明資料3の介護保険サービス提供事業者調査についてご意見をいただきたいと思います。

先ほど事務局から説明がありしまたとおり、サービス提供状況の設問は、事業者ごとにいろいろな種類がありまして、それぞれ異なるため、調査票が大変分厚いものになっておりますが、設問は共通のものが多いということですので、調査票一つごとではなく、事業者の調査と法人調査に分けてご意見をいただきたいと思います。

まずは、事業者への調査です。

資料2に、訪問系サービスから施設系サービスまで全19種の対象事業者が書いてありますが、分量が多くなっておりますので、まず、1番の事業所の概要とその下のサービス提供状況、そして、裏面に行きまして、事業所の運営等で区切ったところで意見をいただきたいと思います。1と2と3ということになります。

そして、説明資料3は77ページからグループホームの調査票になっておりますが、このグループホームについては項目が多いので、こちらで具体的な設問がおわかりになるのではないかと思います。こちらを参考にしながら1と2と3につま

してご意見をいただけたらと思います。

**○南委員** 札幌市介護支援専門員連絡協議会副会長の南です。

ケアマネジャーの質問項目について教えてほしいところがあります。

52ページですが、今回、ターミナルケアのところはケアマネジャーとして追加されたということですが、この質問内容ですと、ターミナルケア（みとり）について、今後、事業所がどのようにしていくのか、また、みとりを可能にするためにはどんな条件が必要かということがわかるような質問内容になっております。

このターミナルケア（みとり）のところは、特定事業所加算の事業所としての整いか、件数を何件くらい持っているのかという2点についての質問項目が必要ではないかと感じているのですが、そちらについてお答えいただければと思います。

**○永田部会長** 何件程度とおっしゃるのは、みとりを必要としている件数ではないのですか。

**○南委員** そうではなくて、一番初めに、ケアマネジャー1人当たりの平均ケアプラン作成件数を聞いていますので、そのうちターミナル期のケアプランは何件ですかという形の質問が一つできるかと思いました。

それから、特定事業所加算については、たしか特定事業所Ⅳをとるためには、ターミナルのみとりの件数が年間何件と決まっておりますので、特定事業所加算の何かをとっているかどうかという質問項目があれば、私は分析は詳しくないのですが、何かの方法で関連づけなどを調べていけると思い、質問をさせていただきました。

**○永田部会長** わかりました。これは特定事業所ではありますが、介護事業所関係の菅原委員はお詳しい部分がございますか。

**○菅原委員** 私もケアマネのほうは余り詳しくないのですけれども、特定事業所加算のⅣをとっているところは、たしかターミナルケア加算を算定できたような気がします。

**○永田部会長** 一つ目は、介護支援専門員の1人当たりの平均ケアプラン作成件数の中にターミナルケアの件数がどのくらいあるのかという設問を入れるとしましたら、問2の（1）に続いて入る形がよろしいですか。

**○南委員** ターミナルという言葉を使っても、多分、ケアマネジャーとしてはイメージができないと思います。（2）で、市が余命数カ月から半年と見られる高齢者のターミナル（みとり）としっかりと定義してくれていますので、この定義がどこかに書いてあれば、（1）の中に入れてもいいのではないかと思います。

**○永田部会長** 事務局は、そのあたりについていかがでしょうか。

順番を変えるような感じになりますか。（2）に定義が書いてありますけれども、それを（1）に書いて、件数を聞く設問を加えるといいかもしれないということですが、いかがでしょうか。

**○事務局（太田企画調整担当係長）** ただいまの件ですけれども、（1）に関しま

しては、こちらの区切りで10月の平均という記載をしてございますので、ここに件数を入れると合わないと思いました。入れるのであれば、(2)以下につなげていく形が自然ではないかと思っております。

○永田部会長 そうすると、(2)に入るのは大丈夫ですね。

○事務局(太田企画調整担当係長) 問題ないと思います。

○永田部会長 もう一つの特定事業所加算のほうはいかがでしょう。

○事業所(岡事業指導係長) 特定事業所加算Ⅳについては、昨年、新たに設けられました。委員がおっしゃるように、ターミナルケアマネジメントを年間で3件か、5件かははっきり覚えていないのですけれども、実績がある事業所ではないととれないこととなります。

その件数について(2)に追加するということでしたが、特定事業所加算Ⅳについては、体制加算ということになりますので、あらかじめ事業所から本市に届け出をいただかないと算定できないことになっております。今のところ、特定事業所加算Ⅳの届け出をされたところはないように聞いておりますが、あっても1件くらいだったと思います。

今後、そこが出てくれば、マネジメントを行った事業所数をこちらで一定程度把握できると思っております。

○南委員 私の説明の仕方が悪くうまく伝わってなくて、ごめんなさい。

特定事業加算にはⅣのところにもターミナルの縛りがあって、今おっしゃったように、体制の加算の中に、主任ケアマネージャーがおりその体制をとっているからターミナルを見れるだけの力があるケアマネ達がいるというふうに繋がっているのか、それとも、主任ケアマネとかがいない事業所でも私たちが頑張ってみるとよ、それを支援するよ、というケアマネージャーの熱い思いというのか、そこで支援をしているのかとかってというようなその体制によってのターミナルを支援しているという数が変わっていくのか、ちょっと違いが見れるかなって思ったんですね。

以前、札幌市ケアマネ連協でアンケートを取らせてもらった時に、特定事業所加算をとっているところの方が指導体制の方がしっかりしているとかっていうそういう違いのところとか相談体制が出来る違いがあるとかっていうのが出てきたことがあったんですね。ですから今回も特定事業所加算をとっている、主任ケアマネがいる方がターミナルケア加算を積極的に支援しているよって出てきてくれば、個人的にとてもうれしいという気持ちで意見を言わせていただきました。

○永田部会長 南委員は、具体的にそれをあらわすような設問がどこにどのような形で入るのがふさわしいとお考えですか。

○南委員 52ページの(6)の次に入れるといいかと思えます。

○事務局(關認知症支援・介護予防担当課長) 今、いただいた体制によってターミナルケアが推進できるかどうかというご意見は、非常に大切なことだと思います。

ので、問1の事業所についての51ページの下か、もしくは52ページの下の項目の中に、事務局の分析を含めてご意見を取り入れさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○永田部会長 南委員、よろしいですか。

○南委員 はい。

○永田部会長 それでは、そういう形でご検討をお願いいたします。

そのほかにございませんか。

順番どおりでなくても構いません。ページ数をおっしゃっていただく形でもよろしいので、お気づきの点からご自由をお願いいたします。

○菅原委員 15ページの(4)の訪問介護の給与のところ。「職員は十分な給与が得られている」とありますが、これは非常に難しく、訪看自体の給与は病院と比べるとすごく安いので、訪問看護師が非常に集まりづらいと言われている中で、ここをどんなふうに答えたらいいのだろうと管理者として思ってしまうと思います。

訪問看護事業協会などいろいろな訪問看護財団の調査の中でも、訪問看護師の給与はかなり安いという結果が実際問題として出てきているので、さらにここを聞く意味合いがどこにあるのかということをお聞きしたいと思います。

○永田部会長 事務局からお願いいたします。

○事務局(太田企画調整担当係長) このような質問はどうしても主観的な答えになってしまいがちで、アンケートの項目としてどうなのかということは確かにあると思います。

この項目に関しては過去からずっととっておりまして、このような回答にばらつきが出るであろうものに関して、ぜひこの場でご協議いただきたいと思います。

○永田部会長 これは、前回の調査と同じ選択肢になっているのですか。

○事務局(太田企画調整担当係長) 項目は変えておりませんし、選択肢も同じものになります。

○永田部会長 前回のときに、このような質問では、正確な回答の集計ができないという話は出ていなかったのですか。

○事務局(太田企画調整担当係長) 前回の結果では、「十分とはいえないが、職員は必要な給与を得られている」という回答が半分以上で、次点が28%で「仕事の負担に対し、職員は給与が若干不足していると感じる」でした。逆に、「職員は十分な給与が得られている」というのは13.5%という結果でした。

概ねきちんとした結果は得られていたのではないかと推測しております。

○永田部会長 ありがとうございます。

私もここを見たときに、1と2は、はてなという感じがしました。3の「仕事の負担に対し、職員は給与が若干不足していると感じる」は、答えられる感じがした

のですけれども、十分かどうかというのは、何か基準があって十分と言っているのか、また、必要な給与というのも何かの基準に対して必要と言っていると思いました。

3と4は、どういう結果でしたか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 3は28.6%で十分な給与が得られていないという答えでした。4は3%になります。

○永田部会長 それでは、若干不足しているという感じですね。

経年変化を見ていくとしましたら、変えないほうが良いという感じがするのですが、菅原委員は、聞きたいところがきちんと出てこないようにお感じになりますか。

○菅原委員 申しわけありませんが、これを聞いてどんな意味合いがあるのかと思いました。

全国調査で、訪看の給与が安いために訪問看護に人が来ないということが結構出てきているのです。今、病院とのパーティーで、給与を少し両方から出していただくことなどについて全国的に考えられている中で、市としてこれをどんなふうにかかしていこうと考えて同じ調査を続けているのか、私にはちょっと見えてこないのです。

○永田部会長 その点につきましてお願いいたします。

○事務局（太田企画調整担当係長） この項目に関しては、全事業所に聞いている項目になりますので、ほかの事業者の方にも聞いております。

菅原委員がおっしゃったように、確かに答えづらいところも多々あるとは思いますが。

今後、市でどうこうする部分は少ないのですが、これを我々が使うとすれば、例えば、介護報酬や介護に携わる方の負担感などを経年で追ったり、現場の本当の気持ちを追っていくという効果はあると考えております。

○永田部会長 そうですね。全事業所共通の部分で、必ずしも一つずつの事業所にぴったりではないものが含まれる点もあろうかと思えますから、そういう意味合いで、このまま残しておいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○永田部会長 それでは、この件はそのままということにいたします。

そのほかにいかがですか。

○光崎委員 連合北海道の光崎です。

今と同じような懸念があります。例えば、14ページでは、各事業所の過去1年間に離職された職員の主な離職理由を聞いています。

僕は過去の情報の数字を拾っていないので、ばふらっとした言い方になりますが、事業所調査なので、差しさわりのない部分で言うと、表面上は出てくるかもしれませんが、例えば、雇用契約に関係する部分や賃金の関係、労働環境、人間関

係などのあたりのグレーゾーンでは、現場の状況がうまく反映されないのではという懸念があります。

なぜかというところ、こういった部分の問題でいうと、特に介護、医療現場は人手不足で、なおかつ、違法状態が多く、私どもに寄せられる労働相談などでも法律から外れている違法な状態が非常に多くなっています。

そういった状況の中で、退職理由についても会社側と働いている側の意見が合わなくて、例えば、雇用保険の関係でも、退職理由が自己都合なのか、会社都合なのかという部分で非常に争いのもとになっていて、労使紛争や裁判などを含めた紛争の中での大きな争点の箇所になっています。

この設問の中でもややもすると、本来、そういう事業所サイドの都合のよろしくない部分に光を当てて何とかしていかなければ、介護事業に携わる人たちの労働条件なり人手不足が解消されていくことにつながっていかないと思います。

そういった部分がこの質問ではなかなか正確にあぶり出されてこないのではないかと懸念を持っていますので、問題提起といいますか、感想を述べさせていただきます。

○永田部会長 ありがとうございます。

この点について事務局のお考えをお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 光崎委員がおっしゃるとおり、確かに事業所サイドが答える質問ですから、事業所サイドの立場での答えしか出てこないと思います。

ただ、個々の職員までとなると、今回のような調査では難しいので、職員向けに別の方法を何か考えていかなければいけないと思います。

○永田部会長 ありがとうございます。

私もそこが気になりました。経営者側のほうに問題があって退職せざるを得ないということは結構多いと思うのですが、この調査に答えるのは、事業所の経営者だと思います。ですから、先ほど光崎委員がおっしゃった項目を入れても、都合が悪ければ答えないし、選択もしないのではないかという気がします。例えば、介護労働者向けの調査とか何かでないと本当の答えが出てきづらいという感じがいたしますが、光崎委員はいかがですか。

○光崎委員 今、回答をいただいたとおりでと僕も思っています。

そういった部分でいけば、事業者側と労働者側で同じような設問をして、それをクロスすることによって相違があるのではないかということで問題としてあらわれ、逆に争点になると思います。ですから、違うところのそれぞれの立場で調査ができるのであれば、そういった部分にぶつけていければいいと思います。ただ、このアンケートとしては、これでやむなしだろうと思います。

○永田部会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

○加藤（浩）委員 北海道認知症グループホーム協会の加藤です。

職員の対応についての中で、皆様は採用の手段をどういうふうにしているのかということを知りたいのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○永田部会長 グループホームの何ページになりますか。

○加藤（浩）委員 問4の職員への対応についてお答えくださいというところです。

○永田部会長 77ページからグループホームになっていますが、そこで見ていくとすれば、どこに入れたらよろしいでしょうか。

○加藤（浩）委員 81ページです。

「計画どおり採用できている」の中で、採用の手段が求人誌なのかハローワークなのかということがわかると、私は非常に助かります。

○永田部会長 81ページの下の方の「計画どおり採用できている」というところの方法ですね。こちらに入れるとしましたら、かなり細かい選択肢が幾つか入ることになりますか。

○加藤（浩）委員 ハローワーク、求人誌、派遣などという感じになると思います。

○永田部会長 その選択肢の中のどれかということですね。それはたくさん出てくると思います。

例えば、専門学校や新聞など幾つか出てくるかと思いますが。それから、知人の紹介などがよくありますね。これをどこまでどういうふうに出すのがいいのかという感じがします。

○加藤（浩）委員 本当は細かいほうがいいのですけれども……。

○永田部会長 これは、人材確保が難しい状況を知りたいということなのか、あるいは、その方法によっては確保できるという部分まで見たいということでしょうか。

○加藤（浩）委員 皆さんはどのような方法を使っているのかということと、一番効率のいい方法はどれかということです。

○永田部会長 事務局はいかがでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 追加することは可能かと思います。あとは、選択肢をどのように設定するかによって、出てくる答えが変わってくると思います。

逆に、委員がおっしゃるとおり、どれが効率よいかというのであれば、例えば、1択にして、人を一番集められた方法は何でしたかという聞き方もあろうかと思います。

○永田部会長 今は採用状況と定着状況の二つ列になっていますが、そこに採用方法の列を追加して、その中に新聞求人など幾つか入れるのですね。そこから選択していただいて、次の採用状況で、例えば、「計画どおり採用できている」などに丸をつけていただくと、ある程度わかるかと考えてよろしいですか。

○加藤（浩）委員 計画どおり採用できていない中でも、今は求人中ですという場



合もあると思います。

○永田部会長 でも、これは過去1年間なので、昨年はどうな採用方法をとったのかということになります。例えば、専門学校に求人を出す、新聞に求人を出す、ハローワークに出すということで、全部に丸をつけても、なおかつ「採用できていない」につけると、結局、どこがどうなのかというところまではわからないと思うのですが、どんな手段を使っても採用は難しい、確保は難しいということはわかってくると思います。その程度でもよろしいですか。

○加藤（浩）委員 それ以上は無理かという感じがします。

○永田部会長 余り細かくは入らないかと思えます。

それでは、採用手段の項目を入れた形にさせていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○永田部会長 それでは、事務局にご検討いただきたいと思えます。

そのほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○永田部会長 それでは、次の項目に進みますが、後で振り返ってまた何か出てきたらそのときにお話しいただければと思えます。

資料2に戻りまして、裏面の4の職員への対応の部分と、5を飛ばしまして、6のケアマネ等意見の二つにつきまして、もう出てきているものがありますが、何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。

今の職員の採用もここに含まれていますが、この二つにこだわらなくても、お気づきのところをどんどん出していただければよろしいと思えます。

平田委員は、地域包括などで何かお気づきのところはありますか。

○平田委員 地域包括のところでは特にありません。

○永田部会長 市民委員の方から、お気づきの点はございませんか。

私がちょっと気になったところを申し上げたいと思えます。

今の項目から離れてしまいますけれども、2ページの訪問介護事業者調査の(3)です。「介護サービスの対象外であるが、利用者の要望が多いことはなんですか」ですが、8・9を除いた7までの選択肢にちょっと違和感を持ちました。といいますのは、介護保険が始まった最初のころは、こういったことをホームヘルパーが頼まれていて、それに対しての批判がいろいろと出ていたのです。

それから年数が随分たちまして、最初のころよりも訪問介護サービスを利用する方たちの介護状態の重度化の感覚が違うのではないかという感じがしています。今は、庭の手入れやお墓参りなどを頼むということではなくて、もっと重いこと、例えば、医療行為に準ずるようなことやその重度化対応の部分に対すること、また、病院との関係なども内容的にもう少し加えてもいいと感じたのですが、どうでしょ

うか。

○菅原委員 訪問看護に行っていて出てきているのは、ヘルパーさんにサクションをしてほしいということがあります。それから、ヘルパーさんではできないので、看護師に電球をかえてほしいということも結構あります。

また、病院の通院介助ですが、病院の中で一緒にいて介助してほしいということです。単位が足りないので、それをやると、単位不足になってしまうのですが、そういうこともかなり出てきていると思います。

○永田部会長 訪問看護事業所のほうにもそこはありましたね。依頼されることの中に通院介助なども出てきていました。けれども、実際には、訪問介護のほうでもここに出てきている初歩的なものではなくて、もっといろいろなものを要求される場面がふえているのではないかという気がします。それをここに少し入れると何か支障が出ますか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 選択肢をふやすことは可能です。

前回の調査でも同じように質問しておりまして、多かったものが窓拭きで31件です。それから、菅原委員がおっしゃっていた通院の介助が25件です。それから、ほかの選択肢とかぶるところがあると思いますが、掃除が19件です。また、電球交換も2件ございました。ですから、これらの選択肢の中でもある程度は選ばれるのですけれども、大工仕事やお墓参りも少ないと思いますので、そういうものと入れかえる形にしたいと思います。

前回の回答を踏まえた形で選択肢を精査させていただきたいと思います。

○永田部会長 お願いいたします。

そのほかにいかがでしょうか。

どこに含むとよいのかわからなくて、離職の理由に含むといいのかとも考えているものがあります。例えば、5ページの訪問介護のところで見えていきますが、これはみんな共通だと思います。

5ページの下（2）の離職理由です。ここに出てくる労働環境がどこまでを含むのかわかりませんでした。例えば、訪問介護員で私がよく耳にするのは、休みを自分の希望のどおりになかなかとれないということがあります。また、労働時間の問題で、不規則であることや、逆に、件数が少なくて自分が予定した収入にならないとか、有給休暇がとれるのかとれないのかということもあります。

そういったこと全部を労働環境に含めてもいいのか、ちょっとわからなかったのですが、それについて、今までは労働環境に含める形の集計の仕方をしていましたか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 選択肢を見る限りでは、そこに含まれてくることかだと思います。

ただ、部会長がおっしゃるとおりわかりづらいところもあるので、これを具体化

することを考えます。

○永田部会長 介護職員の確保をどうするかということが問題になってきていますが、どうしたら定着してもらえるのかということが離職の理由からもう少し把握できたらいいと思いますので、ご検討をお願いいたします。

ほかに何かお気づきの点はございませんか。

○平田委員 今のところと関連して、ヘルパー事業所さんの今の課題として、ここに挙げられている退職や離職の理由ももちろんあると思いますが、私どもの法人を考えたときに、ヘルパーの高齢化ということもすごく大きな問題になっています。

利用者さんよりもヘルパーさんの年齢のほうが高い現状になっていて、体調を崩したときのスタッフのやりくりをどうしようかということがいろいろと出てきています。

ですから、この事業所さんへのアンケートで、現状の把握というところも含めて見ていくときに、例えば、事業所のヘルパーさんたちについて、平均年齢でいいのかとか年齢層がどうなのかというあたりと、離職の理由の中に健康とありますが、その健康というところに年齢的なものが含まれてくるのかどうかというあたりが少し見えるといいと個人的に思いました。

○永田部会長 ありがとうございます。

選択肢の見直しをしていただければいいのでしたら、その年齢的な理由で退職される方もいるのかということも加えていただければありがたいと思います。

私がもう一つ気になっていたのが、災害時のマニュアルをつくっているかというあたりについてです。

これも4ページの訪問介護で見っていきます。

下の(5)が災害発生の備えとして既に取り組んでいるもの、それから、(6)が対策のうち一番難しいものですが、このあたりの設問がいろいろな事業所に共通しているのはわかるのですが、入所施設とそうではないところが全部同じように入っていると思いました。しかし、入所施設は別な設問が必要ではないかと思ひまして、何が入るといいのかと思って眺めていました。

例えば、(5)でも(6)でもいいのですが、それぞれに5の選択肢として「夜間における緊急連絡体制の整備」がありますが、緊急避難体制というのはどれに入るのかと思ひました。

昨年の地震で実際にそういうことがもう起こっていますが、もしまた昨年のようなことがあった場合に、この緊急連絡体制というのは、昨年はグループホームの例でありましたが、それは、職員間の連絡体制もあるし、職員が家族にする連絡体制もあります。それから、もう住めなくなってしまうところに入所している人たちがどう避難させようかということもあります。それが、例えば、2の「対応マニュアルに則した行動」とか「対応マニュアルの策定」に入るのかがよくわからなかつ

たのです。

マニュアルの策定に何が入るのかと考えると、例えば、4の「災害時における職員の役割分担」もマニュアルの策定に入っているのではないかと思います。その中身がどこまでを指しているのか、そして、ここに出てきた選択肢で回答したのを見て、実際に緊急時に対応できる形なのかどうかということを見られる設問なのかということがちょっと心配です。そのあたりはいかがでしょうか。

**○事務局（太田企画調整担当係長）** こちらの設問は去年の地震の前につくられているもので、地震によって顕在化したものも当然ございますので、見直しをしたいと思います。

やはり重要だと思うのは、実際の入所者の避難、もしくは家族への連絡などの部分の視点ということですね。

**○永田部会長** その準備をしているのかどうかということをお願いしたいと思います。

**○事務局（太田企画調整担当係長）** わかりました。

そこを検討して、選択肢の修正をしていきたいと思います。

**○永田部会長** ぜひお願いいたします。

**○菅原委員** それに付随して、「一番難しいものは何ですか」もそうですが、去年の災害時に一番困ったことは何でしょうかという質問をすると、いろいろなことが出てくると思います。

訪問ステーションによっては、災害時に、本当に所長しか出てこなかったところや全員が出てきても信号がなくて、その中で走ったりするなど、いろいろな形がありました。利用者さんも、6階にいて水がなくて、ステーションが水を届けたようなところもありました。

災害のときは電気がなくて、吸たんの人たちが困ったことが結構大きかったのですけれども、ステーションにしても施設にしても、災害のときに一番困ったことをお聞きしてもいいのではと思いました。

**○永田部会長** わかりました。

確かにいろいろなことが生じたのではないかと思います。

そうしましたら、枠を一つ加えて自由記述で何か入れられるようにぜひお願いしたいと思います。

時間が押していますので、次に進めさせていただきたいと思います。

次は、法人調査についてのご意見をお願いしたいと思います。

説明資料2に戻りまして、裏面の5番の今後のサービス等と7番の事業所運営二つが法人調査のみの設問で、実際の調査票は、資料3の167ページから後の部分です。今回は、人材確保、人材定着のところで新たな質問項目が加わっておりますので、そこを重点としてご検討をお願いしたいと思います。

167ページからの部分で何かございましたらお願いいたします。

加藤委員と南委員が法人に関係していますね。それから、菅原委員からも先ほどいろいろと出していただいています、いかがでしょうか。

170ページから後が人材のことで、172ページは、本当に新しく外国人介護人材のことが入っております。

ご意見はございませんか。

○**光崎委員** 人材定着ということで戻ってしまうのですけれども、職員の対応のところで過去1年間の定着状況を聞いています。これは、雇用動向調査のような形で離職率をとるお考えはないのでしょうか。

ここでは、「よい」「比較的よい」「余りよくない」「よくない」という聞き方になっているのですけれども、離職率でとらないというのは何か理由があるのでしょうか。

○**事務局（太田企画調整担当係長）** 理由については、特段考えていませんでした。

○**永田部会長** 175ページを見ていただきたいと思います。

ここは、総合事業のところですが、表の訪問型サービスの人員基準の右側に緩和を望む基準項目とありまして、こちらの2番に訪問指導員の配置とあります。

ここは訪問介護員ではなく、訪問指導員という言葉を使っていますが、市のほうで総合事業に関してはこういう言葉を使う何かがあるのでしょうか。

○**事務局（太田企画調整担当係長）** 確認しまして、現状に合わせた形の選択肢にしたいと思います。

○**永田部会長** 新たに訪問指導員という名称ができたというわけではないのですか。

総合事業のほうでも訪問型サービスAなどでも訪問介護員という言葉を使っていますね。

○**事務局（關認知症支援・介護予防担当課長）** 短期集中の予防型サービスということで、訪問指導員というものは実際に今もいます。

訪問型のサービスで分類されるといえばされるのですけれども、ここの並びで訪問指導員が入ってくるのは、項目として違うと思いますので、そこは整理をさせていただきたいと思います。

○**永田部会長** お願いいたします。

ほかになにかございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○**永田部会長** ほかにないようですので、私から気づいたところを申し上げます。

6ページの訪問介護の部分の（5）で、「全職員を対象に実施している内部研修ですか」ですが、ここに医療行為にかかわるものが入っていないと思いました。訪問介護事業所では、今は喀たん吸引などがあると思いますけれども、菅原委員はいかがですか。そういう研修はしていないのですか。

○菅原委員 喀たん吸引自体は特定行為で、研修会がまた別個になっているのです。それで、この研修に入るかと言われると、そこはちょっと違う形になると思います。

○永田部会長 わかりました。これは全職員が対象で、限定された人を対象にした研修がまた別にあるので、これには該当しないということですね。

○菅原委員 はい。

○永田部会長 これも菅原委員にお聞きしますが、10ページの訪問看護の(3)の「介護サービスの対象外であるが、利用者の要望が多いことは何ですか」の設問に選択肢が五つありますけれども、このほかに何かございませんか。

○菅原委員 それぞれの家族によって希望するものが本当に違うので、非常に難しいと思うのですが、訪看が入っていると、意外と利用者ではない方から、私のことでちょっと相談したいのですということ、夜間の緊急の携帯電話に入ったりすることが結構あると思います。

○永田部会長 そうしますと、2の同居家族の看護になりますね。

○菅原委員 はい。同居家族の看護という形です。

○永田部会長 そのほかにありませんか。

○平田委員 利用者の要望が多いこととして、今のところはどのくらいあるかわからないのですけれども、入退院される患者様が多いので、私どものところは、外泊時のケアを頼まれることがあります、訪看ではないですか。

○菅原委員 訪看で、外泊時に行けるのは、がんの終末期など決まっているものですから、どちらかというとき余り来ないかと思えます。

ただ、退院時のお薬をセットしてほしいというのが非常に多くあります。かなり進んでいる認知症の方が、病院からそのまま薬袋ごと渡されて、帰ってきたら薬を飲めない、セットしてと言われるのですが、今の介護保険制度では入れないので、ボランティアでやってくるみたいな形で行くケースが結構多いです。それから、人によっては、外泊のときに薬を持ってこなくてわからないから、どうにかしてくれと言われても、それはちょっとできないねという話をする人が多いです。

ケアマネさんは、外泊時にどんな形で援助してほしいと言われることが多いのですか。

○平田委員 ケアマネにというよりは、私どもは法人の病院の特徴もあるかと思うのですが、例えば、介護保険制度の中でも医療保険制度の中でも訪問看護が入れないというのはみんながわかっているのですけれども、その外泊期間にやはり誰かの目があつたほうがいいのか、ケアがほしいといったときの困り感があるのではないかと思います。

○永田部会長 そのところは訪問看護は入れないのですね。

○平田委員 退院時も外泊時も、全部入れないのです。

○永田部会長 使えないのですね。

それでは、この選択肢にもし加えるとしたら、外泊時ケアと入れていいのですか。

○菅原委員 頼まれることがありますかということですので。

○永田部会長 ここは要望の多いことですからね。

○平田委員 どうなのかという印象がありました。

○永田部会長 ここにその選択肢は入れられますか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 可能かと思いますが、全部の事業所となるかどうかというところについてはご協議をいただけたらと思います。

○永田部会長 訪問看護にだけ加えるという形にできるかと思います。

そのほかに、退院時、外泊時に同じ形で入らなければいけない事業所というのは別にありませんね。

それでは、今のところは訪問看護のところに入れるということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○永田部会長 それでは、そこについてのご検討をお願いします。

そのほかにありませんか。

○加藤（浩）委員 この質問の対象者の中には、サ高住や高齢者住宅というのはいっていないのですか。

○永田部会長 サ高住は入っていませんね。

○加藤（浩）委員 有料老人ホームの中には入らないのですか。

○永田部会長 入るものもありますね。

有料老人ホームに該当するのもあると思いますが、事務局は、そのところはいかがですか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） サ高住も有料老人ホームになっているものがありますので、それは入っています。

○加藤（浩）委員 このアンケートは、市内のサ高住全体に対して送っているのでしょうか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） サ高住については、有料の届け出を出しているところだけになります。

○永田部会長 それはかなり多いと思ってよろしいですか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 多くはありません。

○永田部会長 多くはないのですね。

もしサ高住が入っているとすると、そこに聞きたい何かがございますか。例えば、外泊の部分に関連してということになりますか。

○加藤（浩）委員 大概是サービスを使っていると思うので、そのサービスについて知りたいと思います。

ただ、なぜサ高住かという点、私たちはサ高住の実態を余り把握していないので、  
どういう状態なのかを知りたいということがあります。

○事務局（太田企画調整担当係長） 今、加藤（浩）委員からお話がありましたと  
おり、サ高住は未届けの部分になります。

これは、実は国でも把握をしたいという話が出ているのですが、我々のこの調査  
の中に一緒にすると数がふえて難しいものがありますので、別途、何らかの形で把  
握したいとは考えております。

まさに今加藤委員がおっしゃったように、中にどんな人が入っていて、どんなサ  
ービスを受けているのかという内容になろうかと思えます。

○永田部会長 それは、今回の調査に含むのではなく、別なものということですね。

○事務局（太田企画調整担当係長） はい。

○永田部会長 それでは、大体よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○永田部会長 それでは、次回の部会のお知らせをいたします。

次回は8月27日を予定しております。事務局には、今回皆様からいただきました  
意見を踏まえて、アンケート調査票を修正していただきたいと思えますので、よ  
ろしく願いいたします。

### 3 閉会

○永田部会長 それでは、本日の議事が終了いたしましたので、以上をもちまして、  
札幌市介護保険事業計画推進委員会（第7期）第1回事業者調査部会を閉会させて  
いただきます。

本日は、本当にお暑い中を、ありがとうございました。お疲れさまでした。